

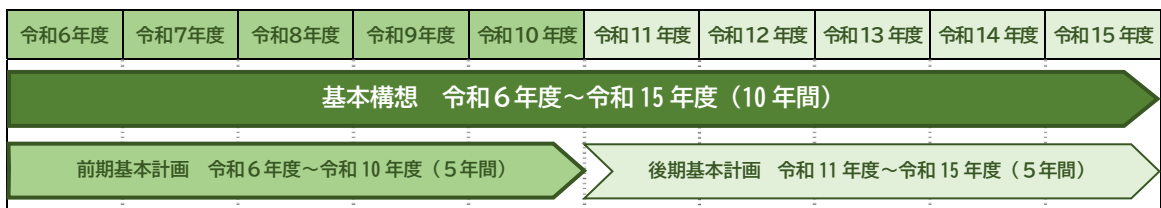


## ○計画策定の目的 .....

「第2期美浦村教育振興基本計画」は、「教育基本法」に基づく、総合的かつ計画的に教育施策を推進するための基本的な計画であり、国や県の上位計画と整合を図りながら、村の教育の基本方針を定め、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的に策定しました。

## ○計画期間 .....

本計画の計画期間は、令和6年度～令和15年度までの10年間であり、10年間を見据えた「基本構想」と、令和6年度から5年間に取り組むべき施策を示す「前期基本計画」、令和11年度から5年間の「後期基本計画」からなります。



## ○基本理念

予測困難で変化の激しい時代の中で、自分の未来を切り拓く力を育成するために、時代や社会変化に適應できる教育を行います。また、学校・家庭・地域が協力し、社会全体で子どもたちの生きる力を高めていきます。

さらに、美浦村の自然と歴史・文化に育まれた子どもの個性と能力を、社会で生きる力に育てます。そして、美浦村への愛着と誇りを深め、児童生徒が今を楽しく過ごし、将来に希望を持ち、学校や地域、世界を良くしていこうとする教育を目指します。

これらの考え方を美浦村の教育の基本理念とし、将来像を次のように掲げます。

### 〈将来像〉

生きる力を育み、一人ひとりの個性を生かし、可能性を切り拓く、  
明日の美浦を創る人づくり

～人と地域のウェルビーイング※の実現に向けて～

※「ウェルビーイング」とは  
経済だけではなく「こころ」の充足、生活への評価・感情・価値、健康まで含めてとらえており、包括的で、個人のみならず個人をとりまく「場」が持続的によい状態であること

## ○基本目標

### 目標1 変化する社会に適應できる確かな学力の醸成



#### 基本方針1 幼児教育の質の向上

幼児教育の質の向上とともに、幼児教育と義務教育の円滑な接続及び連携の強化を図ります。

#### 基本方針2 確かな学力の育成

「主体的・対話的で深い学び」を実践し、多様な子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導や専門性の高い教科指導を推進します。

#### 基本方針3 グローバル社会に対応できる資質能力の育成

外国語教育や国際理解教育の推進により、国際感覚を持った人材育成に努めるとともに、未来を切り拓き、社会で活躍できる教育を推進します。

#### 基本方針4 教育DXの推進・デジタル人材の育成

「デジタルならでは」の学びの実現とデジタル・シティズンシップ教育、情報モラル教育を推進するとともに、教員の指導力向上とDX人材の育成に努めます。

#### 基本方針5 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

社会的・職業的自立を育成するキャリア教育や、政治や社会の仕組みについて学ぶ主権者教育、消費者教育などに取り組みます。

#### 基本方針6 経済的状況等によらない質の高い学びの確保

子育ての負担軽減のための支援充実を図り、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子どもが格差なく質の高い学びを享受できるよう取り組みます。

#### 主観的指標

「基礎的な学力を確実に身につける学習」の保護者の満足度  
[「満足」と「やや満足」の合計の割合]

R5 現況値 47.7%      R10 目標値 70.0%

#### 客観的指標

年間50冊以上の本を読んだ児童の割合  
[小学校4年生～6年生を対象とした割合]

R5 現況値 39.0%      R10 目標値 60.0%

## 目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進



### 基本方針1 豊かな心の育成

児童生徒の豊かな心を育み命の大切さを伝え、将来への夢を育む教育を目指します。また、郷土教育、環境教育を推進します。

### 基本方針2

### 生徒支援・教育相談体制の充実、困難を抱える子どもへの支援体制の充実

不登校児童生徒の自立に向けた支援に努め、「孤にならない・孤にしない・孤をつくらない」学級経営に取り組み、誰一人取り残さない教育を目指します。

### 基本方針3 体験活動・ボランティア活動の推進

ボランティア活動などを通じて、地域の人々と交流の場をつくり、人格形成や社会力の醸成を図ります。

### 基本方針4 多様性を認め合う共生社会の推進

一人ひとりの教育的ニーズに対応した切れ目のない支援を推進し、全ての人が差別されることのない地域社会を目指します。

### 基本方針5 健やかな心身の育成

生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎をつくり健やかな体づくりを目指します。また、学校保健、健康教育の充実を図るとともに、食育を推進します。

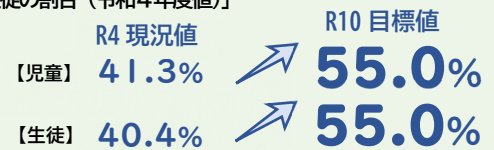
### 主観的指標

「豊かな心を育てる教育（道徳教育など）」の保護者の満足度  
 [「満足」と「やや満足」の合計の割合]



### 客観的指標

美浦村の小学校スポーツテスト（A+B）の割合  
 [県で実施しているスポーツテストの総合評価（A～E）で上位のA及びBと判定された児童生徒の割合（令和4年度値）]



## 目標3 協働してつくる持続可能な学びの推進



### 基本方針1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

PTA活動と連携した家庭教育力の向上を目指し、地域に開かれた学校づくりを推進します。次世代を担う青少年が地域に貢献し活躍する場の提供を推進します。

### 基本方針2 魅力ある職場づくり

教職員が業務にゆとりを持って取り組み、子どもたちと向き合う時間を十分に確保できるよう、勤務環境の改革を推進し、魅力ある職場づくりを目指します。

### 基本方針3 時代に対応した学校づくり

学習指導の質的改善や学校経営の高度化・効率化を図るため、次世代の校務支援システムの導入を進め、時代に対応した学校づくりを目指します。

### 主観的指標

「地域と家庭、学校の連携・協力体制が整っていると思う」の保護者と教職員の満足度  
 [「満足」と「やや満足」の合計の割合]



### 客観的指標

教員の業務の補助を行う教員業務支援員の配置人数（1校あたり）



## 目標4 教育効果を高める学校づくりの推進



### 基本方針1 質の高い教育環境の整備

教育現場におけるデジタル化のさらなる推進のため、学校のICT環境の整備を進めます。情報活用能力を育成するとともに、情報セキュリティの強化を図ります。

### 基本方針2 安心・安全な学校施設の整備

施設の整備と適切な維持管理を推進します。また、防災・交通安全・感染症防疫対策などに適切かつ確実に対応する危機管理体制の確立を図ります。

### 基本方針3 地域全体で取り組む児童生徒の安全確保

学校だけでなく地域や関係機関の連携のもと、地域全体で取り組む通学路の安全対策や見守り体制の構築を目指します。

### 主観的指標

ICT環境と併せて検討すべき内容の一つとして「教員のICT活用指導力の向上」を選択した教職員の割合



### 客観的指標

110番の家への登録割合  
[児童生徒数に対する登録件数(村全体)]



## 目標5 生涯学習社会の構築に向けた取組の推進



### 基本方針1 生涯学習の推進

村民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、村民が自主的・自発的な学習活動を通して、学んだことを地域で生かせる生涯学習を推進します。

### 基本方針2 生涯スポーツの充実

スポーツ活動の機会を提供するとともに、世代間や地域間の交流機会の拡大を推進します。また、ウォーキングやサイクリング環境の整備に努めます。

### 基本方針3 文化芸術・伝統文化の振興

郷土の歴史を後世に伝えていくとともに、村民が郷土に愛着を持てるような取組を推進します。また、村民の文化活動の活性化を目指します。

### 主観的指標

5年間で生涯学習に参加したり、自ら行ったことがある村民の割合



### 客観的指標

中央公民館の利用人数



SDGs(持続可能な開発目標)は、令和12年(2030年)までに持続可能な世界を実現するための世界共通の17の目標のことで、本計画においても、将来にわたって子どもたちが夢や希望を持って生きていくことができる持続可能な社会の実現を目指し、誰一人取り残すことのない教育の構築を推進します。

美浦村教育委員会 学校教育課

〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515

TEL (029) 885 - 0340 FAX (029) 885 - 4953

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/>